

**環境保全型農業直接支払交付金
大阪府 最終評価報告書**

I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等

本府においては、地球環境保全や循環型社会構築への取組が急務であることから、大阪エコ農業基本方針を定め、環境負荷の少ない農業を積極的に推進することとしている。

また、令和4年3月に策定した「おおさか農政アクションプラン」において、農業分野における脱炭素の推進を重要項目として位置付けている。

II 取組の実施状況

1 支援対象取組の実績

項 目		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	
実施市町村数		1	1	1	2	
実施件数		1	1	1	2	
交付額計（千円）		1,060	1,005	1,011	996	
実施面積計（ha）		10.2	9.4	9.9	9.1	
取 組 別 実 績	有機農業	実施件数	1	1	1	2
		実施面積（ha）	7.0	6.5	6.9	6.8
		交付額（千円）	922	875	881	894
	堆肥の施用	実施件数	1	1	1	2
		実施面積（ha）	3.1	3.0	3.0	2.3
		交付額（千円）	137	130	130	102
	カバークロップ	実施件数	0	0	0	0
		実施面積（ha）	0	0	0	0
		交付額（千円）	0	0	0	0
	リビングマルチ	実施件数	0	0	0	0
		実施面積（ha）	0	0	0	0
		交付額（千円）	0	0	0	0
	草生栽培	実施件数	0	0	0	0
		実施面積（ha）	0	0	0	0
		交付額（千円）	0	0	0	0
	不耕起播種	実施件数	0	0	0	0
		実施面積（ha）	0	0	0	0
		交付額（千円）	0	0	0	0
長期中干し	実施件数	0	0	0	0	
	実施面積（ha）	0	0	0	0	
	交付額（千円）	0	0	0	0	
秋耕	実施件数	0	0	0	0	

		実施面積 (ha)	0	0	0	0
		交付額 (千円)	0	0	0	0
	冬期湛水管理	実施件数	0	0	0	0
		実施面積 (ha)	0	0	0	0
		交付額 (千円)	0	0	0	0

2 推進活動の実施件数

推進活動		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動					
	技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布				
	実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査				
	先駆的農業者等による技術指導				
	自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施				
	ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組				
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動					
	地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催				
	土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定				
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動					
	耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施				
	中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	1	1	1	1
	農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用				1
	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）第21条第1項に規定する特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合又は当該年度までに認定を受ける見込みがある場合				
	その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施				

3 都道府県が設定した要件等

(1) 実施要領第4の1の(1)のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価
該当なし

(2) 実施要領第4の1の(9)により都道府県知事が特に必要と認めた取組

	取組の概要	炭の投入
	対象地域	府全域
	対象作物	全作物
	10 アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)	5,000 円

- (3) 実施要領第4の2の(4)により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例
該当なし
- (4) 実施要領第4の3により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件
該当なし

Ⅲ 環境保全効果等の効果

1 地球温暖化防止効果

府における取組内容としては有機農業・堆肥の施用があり、これらの取組は国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第2期中間評価(令和5年3月)において、温室効果ガス削減量(CO2換算)に寄与し地球温暖化に効果があったと評価されている。

有機農業および堆肥の施用の取組は、炭素の土壌貯留効果により温室効果ガス削減に寄与するのみならず、化学農薬・肥料の代替となるため化学農薬・肥料の利用削減の推進・拡大に繋がっている。

本府においては、みどりの食料システム法の認定やエコ農産物の認証制度により有機農業の取組拡大や堆肥施用を推進し、農分野からの脱炭素意識の啓発に取り組んでいる。

2 生物多様性保全効果

府における取組内容のうち有機農業の取組は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第2期中間評価(令和5年3月)において、特に水稻を対象とした場合に指標生物のスコアが高く、スコアに基づく生物多様性総合評価で「生物多様性が非常に高い」と評価されている。

府内において、本交付金事業を利用した有機農業の取組は主に水稻で実施されていることから、本交付金による有機農業の取組により、生物多様性保全に寄与していると考えられる。

3 その他の効果

府における取組内容のうち堆肥の施用の取組は、化学農薬・肥料の代替となるため化学農薬・肥料の利用を削減するとともに、土壌の物理性・化学性・生物性を改善し作物の安定生産に寄与

していると考えられる。

また、府内において本交付金を活用している地域は、山間部や中山間地に位置しており、自然環境と調和した持続的な農業の推進に寄与している。

IV 事業の評価及び今後の方針

事業の評価

府内における取組面積は年度により増減はあるものの、令和元年度と比較して11～23%増加している。取組件数については、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第2期中間評価（令和5年3月）によると、高齢化や人手不足から取組農業者数が全国的に減少しているとのことであるが、本府においては取組件数が令和5年度より1件から2件に増加し、今後も取組拡大が期待される点は評価できる。

取組拡大が見込まれる一方で、都道府県及び市町村の各自治体における予算確保という新たな課題が生じている。

今後の方針

府として脱炭素型農業を推進していく上で、本交付金の有機農業や堆肥の施用は重要な取組である。そのため、現在取組んでいる団体に対しては引き続き支援を行っていくほか、本交付金活用の拡大にむけて、これまで活用したことのない市町村を含め広く周知を徹底するとともに予算の確保を目指す。

また、有機農業や堆肥の施用に加えて、本府における地域特認取組「炭の施用」の取組みについても周知および推進に取り組む。